

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第117期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	チタン工業株式会社
【英訳名】	Titan Kogyo, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松川正典
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 重永俊雄
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 重永俊雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第116期 第1四半期累計期間	第117期 第1四半期累計期間	第116期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	1,397	1,609	5,857
経常損益(は損失)	(百万円)	35	95	141
四半期(当期)純損益(は損失)	(百万円)	38	94	124
持分法を適用した場合の投資損益(は損失)	(百万円)	1	6	20
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(千株)	30,276	30,276	30,276
純資産額	(百万円)	5,234	5,274	5,232
総資産額	(百万円)	11,221	12,308	11,277
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失金額)	(円)	1.28	3.14	4.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	2.00
自己資本比率	(%)	46.6	42.9	46.4

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第116期第1四半期累計期間及び第116期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第117期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策を受けて、緩やかながら景気回復の動きがみられましたものの、新興国経済の成長鈍化、円安基調による輸入原燃料価格の値上がり、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社は、3カ年の新中期事業計画に基づき、基盤事業の再強化、コア事業の規模拡大及び新規事業の育成を通じて、持続的な成長に向けた収益基盤の確立に取り組んでまいりました。

その結果、既存製品及び新製品の出荷数量の増加により、当第1四半期累計期間の売上高は、前年同期実績を上回る1,609百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

一方、損益面につきましては、原燃料価格の値上がりの影響を受けましたものの、売上高の増加及び出荷数量の増加に伴う設備稼働率の上昇などにより、営業利益は98百万円（前年同期は営業利益6百万円）、経常利益は95百万円（前年同期は経常損失35百万円）、四半期純利益は94百万円（前年同期は四半期純損失38百万円）となりました。

なお、当社は、これまで超微粒子酸化チタンをコア事業と位置づけ、新製品の開発及び既存製品の拡販に鋭意取り組んでまいりました。超微粒子酸化チタンは、UVカット化粧品やトナー外添剤に使用され、今後も旺盛な需要が見込まれますので、事業規模の拡大を図るため、平成25年11月に製造設備の増設に着手し、平成26年6月から増設工場での生産を開始しております。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（酸化チタン）

酸化チタンにつきましては、一部ユーザーでの在庫調整が一段落し、出荷数量が増加いたしました。高付加価値品の超微粒子酸化チタンにつきましては、UVカット化粧品向け及びトナー外添剤向け新製品の出荷が好調に推移し、出荷数量が増加いたしました。新規事業のチタン酸リチウムにつきましては、当初の予想は下回るものの、対前年同期比で出荷数量が増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,138百万円（前年同期比25.2%増）となり、設備稼働率の上昇などにより、営業利益は65百万円（前年同期は営業損失13百万円）となりました。

（酸化鉄）

酸化鉄につきましては、塗料向け製品は順調に推移いたしましたものの、トナー向け製品の出荷が伸び悩み、出荷数量が減少いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は460百万円（前年同期比3.3%減）となりましたが、設備稼働率の上昇などにより、営業利益は28百万円（前年同期比91.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、原材料及び貯蔵品などの減少があったものの、現金及び預金、受取手形及び売掛金、建物、機械及び装置などの増加から、当第1四半期会計期間末12,308百万円と前事業年度末に比べて1,030百万円増加いたしました。

負債につきましては、賞与引当金、退職給付引当金などの減少があったものの、支払手形及び買掛金、長期借入金などの増加から、当第1四半期会計期間末7,034百万円と前事業年度末に比べて988百万円増加いたしました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少があったものの、四半期純利益の計上などによる利益剰余金の増加から、当第1四半期会計期間末5,274百万円と前事業年度末に比べて41百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は53百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第1四半期累計期間に完成したものは次のとおりであります。

前事業年度末に計画しておりました酸化チタン製造設備(超微粒子酸化チタン製造設備)の増設については、平成26年6月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,276,266	30,276,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	30,276,266	30,276,266	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	30,276	-	3,443	-	292

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,853,000	29,853	-
単元未満株式	普通株式 252,266	-	-
発行済株式総数	30,276,266	-	-
総株主の議決権	-	29,853	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) チタン工業株式会社	山口県宇部市大字 小串1978番地の25	171,000	-	171,000	0.56
計	-	171,000	-	171,000	0.56

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	1.5%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	551	1,049
受取手形及び売掛金	1,526	1,731
商品及び製品	1,145	1,207
仕掛品	614	662
原材料及び貯蔵品	383	349
その他	33	30
流動資産合計	4,254	5,030
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,445	1,640
機械及び装置(純額)	3,463	3,707
その他(純額)	864	647
有形固定資産合計	5,773	5,996
無形固定資産	5	8
投資その他の資産		
投資有価証券	808	797
その他	445	486
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	1,242	1,272
固定資産合計	7,022	7,277
資産合計	11,277	12,308
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	626	698
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	431	461
未払法人税等	9	5
賞与引当金	77	24
その他	560	1,028
流動負債合計	2,706	3,219
固定負債		
長期借入金	2,038	2,553
退職給付引当金	811	778
資産除去債務	3	3
その他	485	479
固定負債合計	3,338	3,814
負債合計	6,045	7,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	292	292
利益剰余金	1,201	1,251
自己株式	33	33
株主資本合計	4,903	4,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	328	319
評価・換算差額等合計	328	319
純資産合計	5,232	5,274
負債純資産合計	11,277	12,308

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,397	1,609
売上原価	1,187	1,302
売上総利益	209	307
販売費及び一般管理費	203	208
営業利益	6	98
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	8
その他	9	4
営業外収益合計	15	12
営業外費用		
支払利息	15	13
その他	42	2
営業外費用合計	57	15
経常利益又は経常損失()	35	95
特別損失		
固定資産除却損	1	-
特別損失合計	1	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	37	95
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
四半期純利益又は四半期純損失()	38	94

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が16百万円減少し、利益剰余金が16百万円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高 (百万円)	630	581

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費 (百万円)	153	157

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	120	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
関連会社に対する投資の金額 (百万円)	239	281
持分法を適用した場合の投資の金額 (百万円)	253	297

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額(は損失) (百万円)	1	6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	909	475	1,385	11	1,397	-	1,397
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	909	475	1,385	11	1,397	-	1,397
セグメント利益又は損失() (営業利益)	13	14	1	4	6	-	6

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,138	460	1,598	10	1,609	-	1,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,138	460	1,598	10	1,609	-	1,609
セグメント利益(営業利益)	65	28	93	4	98	-	98

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損益金額(は損失) (円)	1.28	3.14
(算定上の基礎)		
四半期純損益金額(は損失) (百万円)	38	94
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損益金額(は損失) (百万円)	38	94
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,109,536	30,104,135

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

チタン工業株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチタン工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第117期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、チタン工業株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。